



平 成 2 4 年

## 第 3 回 名 寄 市 議 会 定 例 会 行 政 報 告

名 寄 市

平成 23 年度の各会計決算	1
“市民と行政との協働によるまちづくり”	3
・コミュニティ活動の推進	3
・人権尊重と男女共同参画社会の形成	3
・情報化の推進	4
・交流活動の推進	4
・広域行政の推進	6
“安心して健やかに暮らせるまちづくり”	6
・地域医療の充実	6
・子育て支援の推進	8
・地域福祉の推進	9
・高齢者福祉の充実	9
“自然と環境にやさしく快適で安全なまちづくり”	10
・環境との共生	10
・消防	10
・防災対策の充実	11
・交通安全	13
・建設事業の発注状況	13
・住宅の整備	13
・都市環境の整備	15
・上水道・簡易水道の整備	15
・下水道・個別排水の整備	16
・道路の整備	16
・総合交通体系	17
“創造力と活力にあふれたまちづくり”	17
・農業・農村の振興	17
・商工業の振興	20
・雇用の安定	22
・観光の振興	23
“心豊かな人と文化を育むまちづくり”	27
・小中学校教育の充実	27
・大学教育の充実	28
・食育の推進	30
・生涯学習社会の形成	30
・地域文化の継承と創造	33
・家庭教育の推進	34
・生涯スポーツの振興	34
・青少年の健全育成	34

本日、平成 24 年第 3 回定例会の開会にあたり、これまでの主な行政事項について、その概要をご報告申し上げます。

## 平成 23 年度の各会計決算

はじめに、企業会計を除いた平成 23 年度の各会計決算について申し上げます。

一般会計については、歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支で 3 億 8,115 万 8 千円の黒字となり、翌年度に繰り越すべき一般財源 3,854 万 5 千円を差し引いた実質収支は、3 億 4,261 万 3 千円となりました。この額から、名寄市基金条例に基づき財政調整基金へ 8 千万円、減債基金へ 1 億円を積み立て、残り 1 億 6,261 万 3 千円を平成 24 年度へ繰り越しました。

特別会計では、国保の保険事業勘定で 8,114 万 9 千円、介護の保険事業勘定で 2,284 万 8 千円それぞれ黒字となり、他の特別会計については、一般会計繰入金で調整を行い、収支はゼロとなっています。

次に、基金の状況について申し上げます。

一般会計における平成 23 年度末の基金残高は 54 億 2,261 万 1 千円で、前年度末に比べて、7 億 7,902 万 8 千円の増加となりました。

地方交通確保基金など、基金の設置目的に応じて経常的な経費の財源として取り崩したほか、医療従事者確保の財源として市立総合病院整備基金から、東病院の改修に係る財源として名寄東病院振興基金から、また臨時交付金を財源とした公共施設整備基金及び光をそそぐ交付金基金から事業実施に係る財源として、総額 7,127 万 2 千円を取り崩したものの、減債基金、公共施設整備基金、名寄東病院振興基金、名寄市立大学振興基金などに、合計 8 億 5,030 万円を積み立てたことから、基金全体では、前年度比 16.8 パーセントの増となりました。これは、合併算定替の終了を見据えて、地方交付税の増額分、行革効果額の一部を減債基金等に積み立てたことによるものです。

これにより主な基金残高は、財政調整基金 9 億 4,071 万 1 千円、減債基金 8 億 9,442 万 2 千円、公共施設整備基金 6 億 4,231 万 2 千円、名寄東病院振興基金 4 億 9,709 万 1 千円、名寄市立大学振興基金 3 億 572 万 2 千円、合併特例基金 12 億 3,160 万円となりました。

このほか、特別会計では、国民健康保険支払準備金基金 1 億 8,687 万 5 千円、介護給付費準備基金 2 億 7,496 万 3 千円となっています。

これらの基金については、今後も、有効かつ適切に活用し、健全な財政運営に努めてまいります。

## “市民と行政との協働によるまちづくり”

### コミュニティ活動の推進

次に、町内会長と行政との懇談会について申し上げます。

6月25日、グランドホテル藤花において、名寄市町内会連合会主催による行政との懇談会が開催されました。

本年度の市の主な事業について説明を行うとともに、地域要望などについて意見交換を行い、情報の共有を図りました。

今後もこのような機会を通じて、地域との連携を強化してまいります。

### 人権尊重と男女共同参画社会の形成

次に、人権啓発活動について申し上げます。

本年度、法務省人権擁護局の委託を受け、人権啓発活動に取り組んでいます。市内小学校を対象とした人権の花運動をはじめ、路線バスに人権啓発デザインを施したラッピングバスの運行、さらには名寄庁舎、風連庁舎の壁に懸垂幕を掲げ市民への啓発を図っています。

また、9月2日には元朝日放送報道局プロデューサーの石高健次氏いしだかけんじを招いての講演会を開催し、北朝鮮による拉致問題や人権侵害について改めて認識を深めました。

## 情報化の推進

次に、TVh名寄中継局について申し上げます。

TVh名寄中継局の開設については、事業主体のTVhから7月27日付けで補助金の交付決定を受け、速やかに事業着手した旨連絡を受けており、12月開局に向けて、順調に作業が進んでいます。

## 交流活動の推進

次に、交流活動の推進について申し上げます。

国内交流については、6月17日に開催された第33回ふうれん白樺まつりに、杉並区から田中区長をはじめ代表団9人と東京高円寺阿波おどり一行32人が来名され、阿波おどりなどを通じて広く市民との友好を深めてきました。

また、8月25日、26日に杉並区で開催された第56回東京高円寺阿波おどり大会には、本市から代表団と市民合わせて24人が参加して、本市のPRと友好自治体との交流を深めました。

山形県鶴岡市藤島との交流については、7月29日に開催された、てっしフェスティバルに合わせて、名寄・藤島交流友の会の小野副会長をはじめ訪問団15人が来名され、交流会などを通じて、互いのまちに対する理解と友情の絆を深めました。

ふるさと会交流については、東京なよろ会一行22人が恒例のゴル

ツアーで来名され、6月29日からの4日間、ゴルフをはじめ市立天文台での観望会や市民との交流会などを行ったほか、旭川風連会一行10人がふうれん白樺まつりに参加されるなど、ふるさとでの交流を深めていただきました。

自治体スクラム支援会議による南相馬市との交流については、「なよろ夏季林間学校」として、児童の受入事業を実施しました。

南相馬市の小学5・6年生21人と引率者2人が7月22日から28日までの1週間本市に滞在し、施設見学やへっちゃんLANDにおける野外体験学習を通じてのびのびと活動したほか、市民との交流も深めました。今後もさらなる支援と交流のため、事業を継続してまいります。

国際交流については、名寄・リンゼイ姉妹都市友好委員会が主体となり、姉妹都市提携40周年を記念して6月18日から9日間、公募を含む市民訪問団14人でリンゼイを訪問し、互いのまちの発展祈念と、長年に亘る交流の絆を深めました。

ドーリンスク市との交流については、9月6日からの友好市民訪問団の派遣に先立ち、7月23日に稚内市において、サハリン州自治体との交流推進団体情報交換会を開催し、稚内市、猿払村、天塩町の交流推進団体と交流の現状と課題などについて情報交換を行いました。

## 広域行政の推進

次に、広域行政の推進について申し上げます。

5月に天塩川周辺13市町村で設立した「テッシン・オ・ペツ賑わい創出協議会」は、6月28日に音威子府村で第2回協議会を開催し、事業計画案を確認しました。また、この事業計画に基づき、杉並区をターゲットとする移住モニターツアーの一環として、8月3日から7日まで杉並区で開催された第59回阿佐谷七夕祭りにおいて、天塩川周辺13市町村のPRを行いました。

## “安心して健やかに暮らせるまちづくり”

### 地域医療の充実

次に、病院事業について申し上げます。

本年4月から6月までの第1四半期における一般科の患者取扱い状況については、入院患者数が延べ2万1,860人で前年比119人の減、率にして0.5パーセントの減少となっています。また、外来の取扱い患者数は、4万5,592人で前年比1,207人の減、率にして2.6パーセントの減少となっています。

医業収益については、一般科と精神科を合わせた入院収益は11億4,226万9千円で、前年比5,516万8千円の増、率にして5.1パーセントの増加となっています。また、外来収益は4億6,457万9千円



で、前年比 1,660 万 6 千円の増、率にして 3.7 パーセントの増加となっています。

この結果、入院収益と外来収益の合計額は、16 億 684 万 8 千円となり、前年比 7,177 万 4 千円の増、率にして 4.7 パーセントの増加となっています。

これは、入院・外来患者数とも前年比で減となっていますが、診療報酬改定などによる影響によるものです。

次に、精神科病棟改築事業について申し上げます。

現在の駐車場敷地内に、精神科病棟のほか、デイケア、精神科、眼科、麻酔科の各外来、体育館、研修室、図書室、訪問看護ステーションなどを整備するとともに、屋上にはヘリポートを設置して、将来の救命救急センターの取得を目指します。

現在、実施設計を進めており、12 月中旬着手を予定しています。

次に、災害医療連携及び友好姉妹病院の協定について申し上げます。

地震、津波、台風等による災害が発生し、被災病院独自では十分に患者の身体・生命の安全など、応急措置に対応できない場合に備えて、8 月 31 日に札幌市で北海道保健福祉部立ち合いのもと、道南、

道央、道東の拠点病院である市立函館病院、砂川市立病院、市立釧路総合病院と、道北の拠点病院である名寄市立総合病院の間で、「災害時等における病院間の相互支援に関する協定及び友好姉妹病院調印式」を行いました。

今後、4病院間では、災害時の医療支援はもちろん、医療資源の有効活用、医療情報の共有化、職員の研修派遣なども行い、地域医療の充実に努めてまいります。

### **子育て支援の推進**

次に、子育て支援の推進について申し上げます。

本年度から新たに風連日進保育所活用事業として、5月以降毎月1回、休所中の日進保育所を活用した「親子お出かけバスツアー」を実施しており、集団遊びや地域の老人クラブとの交流を行っています。9月には収穫祭、運動会を予定しており、日進地区との交流を一層進めてまいります。

また、5月21日には世代間交流事業として、市立天文台において「金環日食鑑賞ツアー」を実施しました。早朝にも関わらず多くの市民と市内保育所児童が参加され、神秘的な天文現象を鑑賞しました。

青空保育については、6月から9月まで毎月1回浅江島公園、大学

公園などを活用した親子の遊びの場を提供しています。

今後とも、子育てに優しい・子育てしやすい施策の推進に努めてまいります。

### **地域福祉の推進**

次に、地域福祉の推進について申し上げます。

戦没者追悼事業は、実行委員会を組織して7月10日に実施しました。追悼式は市民文化センターを会場に、ご遺族をはじめ約200人の参列のもと、厳粛に執り行いました。

また、第56回を迎える平和音楽大行進では、15団体の力強い演奏を多くの市民が楽しむとともに、悲惨な戦争が繰り返されないよう願いが込められました。

### **高齢者福祉の充実**

次に、高齢者の福祉施策について申し上げます。

本年6月に介護基盤緊急整備等特別対策事業の内示を受けた市内一般社団法人による、登録定員25人の小規模多機能型居宅介護事業所については6月下旬に着工され、10月中旬完成予定となっています。

## “自然と環境にやさしく快適で安全なまちづくり”

### 環境との共生

次に、再生可能エネルギーについて申し上げます。

我が国において、地球温暖化対策やエネルギー安全保障の強化、さらには、経済成長への一翼として期待が高まる再生可能エネルギーについて、本市においても、その利活用の可能性などについて調査・検討するため、8月13日に庁内横断的な検討組織を立ち上げたところです。

今後、コンサルタントや市内関係者などの助言を受けながら、本市の特性を踏まえた再生可能エネルギーの利活用について、年度内に方向性を検討してまいります。

### 消防

次に、消防事業について申し上げます。

本年1月から6月までの上半期における火災及び救急・救助出動状況について申し上げます。

火災件数は7件で、前年比2件の増、火災種別では、建物火災が7件となっていますが、死者・負傷者の発生はありません。

救急件数は510件で、前年比36件の減、事故種別では、急病299件、一般負傷57件、転院搬送84件、交通事故30件、その他40件

となっています。

救助件数は 19 件で、前年比 6 件の増、交通事故によるもの 10 件、その他 8 件、水難 1 件となっています。

火災予防については、4 月から 7 月末までに一般住宅 482 世帯と高齢者住宅 221 世帯の防火訪問を実施し、住宅防火の指導と併せて住宅用火災警報器の設置推進に努めています。

消防事業については、現在、風連消防団第二分団車と第三分団車の更新を進めており、地域防災の要である消防団の充実・強化を図ってまいります。

## **防災対策の充実**

次に、防災対策について申し上げます。

本年度の防災訓練は、7 月 12 日に参加者 120 人で行いました。訓練内容は、智恵文八幡地区の一部が土砂災害警戒区域に指定されたことから、本地区での災害を想定し、名寄庁舎に本部を設置、市職員の指揮所訓練を実施した後、町内会に避難勧告を伝達して避難訓練を開始するとともに、陸上自衛隊第 3 普通科連隊による災害時要援護者の搬送訓練、名寄警察署と名寄市交通安全指導員会による避難誘導訓練、消防団第 4 分団による土のう作成訓練及び備蓄、名寄建設業協会による大型土のう設置訓練、名寄市災害救助活動協力会

による災害救出訓練、名寄アマチュア無線クラブによる通信訓練、株式会社エフエムなよろによる緊急割込み訓練を行いました。

また、防災研修として八幡会館を主会場に旭川建設管理部の土砂災害対処のDVD視聴、旭川地方気象台による気象と土砂災害の講話、消防署によるAED実演を実施し、防災意識を高めていただきました。

次に、スクラム支援会議について申し上げます。

杉並区、名寄市などで構成する自治体スクラム支援会議の第6回会議が7月28日に南相馬市を会場に開催されました。今回から、新たに東京都青梅市と福島県北塩原村が加わり、南相馬市への継続した支援と災害時の相互支援に関する条例などについて協議するとともに、オブザーバーとして参加した中川防災担当大臣に基礎自治体間の水平的支援に対する法整備について要請しました。

なお、条例の考え方については、これまで協定に基づいて行ってきた被災地の支援を自治体の業務として位置付け、財政支出などの法的根拠を明確にし、いざという時の救助要請や被災地支援を迅速かつ効果的に行うことを目的としており、今後、議会とも相談してまいりたいと考えています。

## **交通安全**

次に、交通安全対策について申し上げます。

交通事故のない住みよいまちづくりのため、市民の皆様のご理解とご協力をいただきながら、「交通死亡事故ゼロ」を目標に、市民一丸となって交通安全運動を進めてまいりました。しかし、残念ながら7月18日、交通死亡事故により尊い命が失われ、平成20年9月19日から続いた「交通死亡事故ゼロ」の記録が、1,400日を目前に途絶えたところです。

このような痛ましい事故を繰り返さないよう、関係機関・団体との連携を密にし、交通安全運動を幅広く推進してまいります。

## **建設事業の発注状況**

次に、建設事業の発注状況について申し上げます。

8月13日現在における発注状況については、建設・委託事業合わせて112件、事業費で17億984万円、発注率は73パーセントとなっています。

今後も引き続き、早期発注に努めてまいります。

## **住宅の整備**

次に、住宅の整備について申し上げます。

北斗・新北斗団地建替事業については、新北斗団地では、コンクリートブロック造平屋建て1棟4戸及びプレキャストコンクリート造平屋建て1棟4戸の住戸全面改善工事を7月に着手し、8月末現在の進捗率は各棟とも約8パーセントとなっています。北斗団地では、昨年9月に着手した建物の8月末現在の進捗率は約66パーセントとなっており、いずれの工事も駐車場整備などを含め11月上旬完成を予定しています。

さらに、北斗団地の本年度分の鉄筋コンクリート造2階建て1棟10戸の建設工事は、平成25年10月の完成を目途に9月着工を予定しています。

また、平成25年度工事に伴う実施設計は8月に着手し、平成25年1月の完了を予定しています。

改善事業では、昨年度から2カ年事業で実施している瑞生団地の水洗化及び生活雑排水整備工事を7月に着手し、9月下旬の完成を予定しています。

また、「名寄市公営住宅等長寿命化計画」に基づく、ノースタウンなよろ団地改修工事に伴う実施設計は7月に着手し、12月の完了を予定しています。

「名寄市住宅マスタープラン」の見直し業務は7月に着手し、庁内の作業部会及び検討会を経て、平成25年1月の完了を予定してい



ます。

## **都市環境の整備**

次に、都市環境の整備について申し上げます。

都市公園の長寿命化修繕計画に基づく浅江島公園施設整備工事は、7月中旬に石垣の改修及び老朽化した大型木製遊具の撤去を終え、コンビネーション遊具の9月発注に向けて準備を進めています。

市立天文台駐車場については、7月中旬に舗装工事が完了し36台分の駐車スペースのほか大型バスの転回路としても利用が可能になりました。

## **上水道・簡易水道の整備**

次に、水道事業について申し上げます。

安定した給水を確保するための配水管網整備工事及び老朽管更新工事については、風連地区では配水管網整備工事1路線、延長250メートル、老朽管更新工事3路線、1,706メートルの工事発注を終えました。名寄地区では、配水管網整備工事1路線、延長210メートル、老朽管更新工事9路線、延長2,997メートルの発注を終え、今後、配水管網整備工事1路線、延長550メートル、老朽管更新工事2路線、延長250メートルの発注を予定しています。

有効期間満了に伴う量水器の取替については、名寄・風連地区合わせて2,516台の工事を行っています。

また、有収水量向上のための漏水調査業務や、清浄な水道水の供給を図るための配水管洗浄作業を継続して実施しています。

### **下水道・個別排水の整備**

次に、下水道事業について申し上げます。

老朽化した施設の改築工事については、名寄下水終末処理場における送風機設備ほかの更新工事、風連浄水管理センターC R T監視制御装置の更新工事を行っています。また、雨水管渠新設工事として豊栄川3号幹線、延長167メートルの整備を進めています。

個別排水処理施設整備事業については、名寄地区2基の合併浄化槽が供用開始され、現在は、名寄地区4基、風連地区6基の整備を進めています。今後、両地区合わせて6基の工事発注を予定しています。

### **道路の整備**

次に、道路整備について申し上げます。

社会資本整備総合交付金による道路整備については、19線道路改良舗装工事ほか3路線の継続事業を発注しており、新規事業は9月

中の発注に向けて準備を進めています。

また、アスファルト乳剤・焼き砂散布方式による防塵処理工事は、135 路線、約 23 キロメートルを 7 月下旬に完了しています。

## **総合交通体系**

次に、公共交通機関について申し上げます。

バス輸送の充実については、名寄市地域公共交通総合連携計画に基づき、市内循環線の再編によるバスサービスの改善と利用者の増加を目指し、実証実験を行っています。

具体的には、7 月 1 日から従来の東西線と市内循環線の 2 路線を、市内東まわり、西まわりに再編し、運行時間帯の拡大、パターンダイヤや利用しやすい車両の導入、JR 便との接続など高齢化社会に適応したバス文化の創造と利便性や効率性の高い公共交通サービスの提供を目標に、実証試験運行を実施しているところです。

今後は、乗車状況をはじめ利用者アンケートや聞き取り調査などによる検証作業も併せて取り組んでまいります。

## **“創造力と活力にあふれたまちづくり”**

### **農業・農村の振興**

次に、農業農村行政について申し上げます。

8月15日現在の農作物の生育状況については、基幹作物である水稲はもち米、うるち米ともに平年並となっています。

小麦では、秋まき・春まきとも干ばつの影響を受け、収量、品質が昨年を下回る見込みで、現在、調整作業が進められています。

根菜類については、馬鈴しょ及び玉ねぎは平年並となっていますが、てん菜は、干ばつの影響で生育は遅れている状況です。

また、畑作物全般で干ばつの影響が見受けられましたが、7月上旬の降雨により回復の傾向にあります。

次に、有害鳥獣農作物被害防止対策について申し上げます。

8月15日現在で、330頭のエゾ鹿を駆除しており、残滓については順調に焼却処分を実施しています。今後も関係団体と十分連携し、被害防止に努めてまいります。

次に、ヒグマの出没等について申し上げます。

8月に入り、智恵文地区や風連旭地区・東風連地区においてヒグマの足跡の目撃情報が相次ぎ、スイートコーンが荒らされる被害が発生しました。人家付近でも足跡が確認されたことから、市、猟友会、道北なよろ農業協同組合、名寄警察署及び地元町内会による安全対策会議を開催し、早朝及び夜間パトロールの実施や罠の設置など安

全対策や被害防止に努めています。さらに、風連地区ではヒグマが出没した 4 町内会共催の説明会において、情報提供と今後の安全対策等について説明を行っています。

今後とも安全な市民生活の確保に向け関係機関、団体及び市民の皆様と連携し、安全対策に努めてまいります。

次に、畜産振興について申し上げます。

公共牧場については、受精対象牛を中心に名寄市営牧野では 5 月 25 日から 257 頭を、母子里地区共同牧場では、6 月 4 日から 78 頭をそれぞれ受け入れています。

食肉センター施設の改修工事については、6 月 1 日に着手し、平成 25 年 5 月末の完成を目指して、工事が順調に行われています。

次に、薬草・花まつりについて申し上げます。

大橋地区にある独立行政法人医薬基盤研究所薬用植物資源研究センター北海道研究部との共催により、「第 2 回薬草・花まつり」を 6 月 30 日に開催しました。約 100 人の市民が参加され、日頃あまり目に触れることのない薬草を鑑賞し理解を深めました。

次に、産業まつりについて申し上げます。

地産地消の推進と地場製品の良さを広め、農業・農村への理解と農産物の消費拡大を目的に「第34回なよろ産業まつり」を8月26日、なよろ健康の森を会場に開催し、市民をはじめ多くの皆様にご来場いただきました。

ご協力をいただきました関係機関・団体の皆様にお礼申し上げます。

次に、農業農村整備事業について申し上げます。

「基幹水利施設ストックマネジメント事業」弥生地区では、幹線用水路を、「経営体育成基盤整備事業」名寄東地区では、区画整理・用排水路、暗渠、農道を、さらに「ため池等整備事業」クラヌマ排水地区では、排水路をそれぞれ整備しています。

本年度新たに採択された「国営施設機能保全事業」風連地区については、現在、旭川開発建設部により法手続きが進められています。

本事業により、風連ダム、御料ダム及び関係幹線用水路のライフサイクルコストの低減並びに風連地区における幹線用水路からの漏水が解消され、営農の安定化につながるものと期待しています。

## **商工業の振興**

次に、商工業について申し上げます。

地元金融機関による 7 月調査時点の管内における景気動向が発表され、D I 値で見る前期の業況については、依然厳しい状況にあるものの、前年同期比・前年比ともに改善されており、若干停滞感から脱却してきていると分析されています。次期の見通しでは、稼働期を迎えることから今期よりも全体的に売上・収益ともに改善すると予想されていますが、業況については依然厳しいと予想されており、経営環境について明るい見通しは持てない状況が窺えます。

一方、市の設備資金融資制度の利用状況をみると、本年度 8 月末までの利用実績は 7 件、投資事業費 4,530 万円で、前年同期比では、件数、事業費ともに大きく上回っており、明るい兆しも伺えます。

次に、(仮称)複合交通センターについて申し上げます。

(仮称)複合交通センター整備事業については、平成 25 年 4 月の供用開始に向けて工事が進められており、進捗率は 8 月末現在で 49.9 パーセントとなっています。

開設後のイベントスペースなどの利活用や、中心市街地の賑わい創出については、なよろ観光まちづくり協会や商工会議所など入居予定の団体や市民会館の利用団体などと協議を進めています。

施設の名称については、先に公募を行い、一般市民をはじめ道内外から 200 点以上の応募をいただいた中から、庁内で選考し『駅前

交流プラザ「よろーな』』に決定させていただきました。

また、一体的に整備を進めている民間商業施設については、8月6日にオープンとなりました。

年次計画で進める商店街ファサード整備事業については、本年度整備を行う「名よせ通り商店街」から整備計画書が提出され、11月の完成に向けて工事が進められています。

引き続き、行政と民間との一体的なハード整備等を通じて、中心市街地の賑わい創出を目指してまいります。

## **雇用の安定**

次に、労働関係について申し上げます。

来春の新規高卒予定者の求人が、就職希望者率が増加している中、依然として厳しい状況を踏まえ、「高校生のための企業見学会」が公共職業安定所、上川総合振興局、上川教育局と地元自治体との連携により、管内4市において開催されました。7月19日の本市の見学会には、高校生47人が参加し、王子板紙、西條百貨店などでの体験を通じ、就職への意欲を高めました。

また、8月23日には、企業18社が参加した企業説明会がグランドホテル藤花において開催されました。市内をはじめ近隣の高等学校から100人が参加し、各企業の経営理念、求められる人材などにつ



いて学ぶ良い機会となりました。今後も関係機関などと連携し、就職活動の支援に努めてまいります。

## 観光の振興

次に、観光キャラクターについて申し上げます。

「星ともち米」をテーマに一般公募を行った観光キャラクターについては、名寄市観光交流振興協議会幹事会において5月1日にデザイン、6月29日にはネーミングの選考をいただき「なよろう」に決定するとともに、8月26日の産業まつりにおいて着ぐるみを初披露しました。今後は、子どもからお年寄りまで愛着をもってもらえるよう、市内のイベントや町内会の活動などにも無料で貸し出しを行います。

また、市内事業者の経済活動等においても「なよろう」が一役を担えるよう商標登録を行ってまいります。

次に、名寄市観光交流振興協議会事業について申し上げます。

観光振興計画の目標のひとつである、市民の満足度アップを目指すためには、市民自らが地域の魅力を理解し、資源の改善点などを検証する必要があることから、6月30日に開催された「薬草・花まつり」と、市内に自生する野の花スポットとして比翼の滝を見学す

る「第1回市民地域資源モニター検証事業」を実施しました。

今後も春夏秋冬の「市内いち押しスポット」など、季節毎にテーマを掲げモニター検証事業を実施する予定です。

次に、ご当地グルメPR事業について申し上げます。

観光客の動機付けとなる「食」の開発・提供については、名寄地方で昔から愛されているジンギスカンの食べ方に注目し、「なよろ煮込みジンギスカン」と銘打って、7月4日午前6時以降、市内飲食店6店舗で提供をはじめており、市外からのお客様にその味を堪能していただいています。

また、7月6日から8日までの3日間、札幌ドームでの北海道日本ハムファイターズ3連戦において開催された「なまらうまいっしょ！グルメグランプリ」では、来場者投票で第3位に入賞し、「なよろ煮込みジンギスカン」を広くPRすることができました。

今後は、B-1 グランプリに出場するため、組織強化を図り「第<sup>ななよんろく</sup>746煮込みジンギスカン艦隊」による各イベントでのPRなど、ご当地グルメによるまちづくりを積極的に進めてまいります。

次に、ひまわり観光について申し上げます。

昨年に引き続き、道立サンピラーパークのひまわり開花に合わせて、映画ロケセット付近での撮影風景のパネル展示や臨時の観光案

内所の設置、8月9日から8月22日までのひまわり畑のライトアップ、ひまわり畑のガイドマップ作成など観光ホスピタリティの向上に取り組みました。

また、昨年公開された映画「星守る犬」の効果として、映画を観賞した道外2組のカップルが、サンピラーパークにおいて、ひまわり結婚式を行いました。

さらには、旅行エージェントによる旅行商品も企画され、その一つとしてJR北海道が主催したツインクルバス向日葵号は、7月28日から8月26日の約1カ月間にわたり、毎日ツアーが実施されました。

次に、観光客消費拡大クーポン事業について申し上げます。

8月から10月に本市を訪れる日帰り観光客などを対象に、市内31カ所の店舗・施設で利用できるプレミアム付きクーポン券を市内4カ所で販売し、市内での消費拡大を図っていることです。

次に、合宿受入事業について申し上げます。

女子栄養大学の実践的調理技術習得カリキュラムの一環として、本市の特産品である「もち米」「ひまわり油」などを活用した新商品開発に取り組んでいただきました。

8月24日に、開催した名寄市観光交流振興協議会幹事会では、学生が開発した成果品の試食と意見交換を行い、学生にとっても本市にとっても実り多い場となりました。

次に、イベント関係について申し上げます。

「なよろアスパラまつり」は、6月3日に名よせ通り特設会場において開催されました。市内で活動する団体のステージイベントやアスパラガス、なよろブランド商品をはじめとする物産販売、さらにはなよろ煮込みジンギスカンと滝川市の松尾ジンギスカンとの「夢のジンギの共演」と称した特別企画も実施され、多くの市民が祭りを楽しみ、街中に賑わいが生まれました。

「ふうれん白樺まつり」は、6月16日、17日にふうれん地域交流センター及びふうれん望湖台自然公園で開催され、バンド演奏や歌謡ショー、さらには田中杉並区長をはじめ、杉並区高円寺阿波おどりにも参加をいただき、大いに盛り上げていただきました。

名寄の夏を彩る「てっしフェスティバル」は、7月29日に天塩川曙橋下流河川敷で開催されました。風連御料太鼓の勇壮な演奏をはじめYOSAKOIチームの演舞、ライブコンサートやフィナーレを飾る花火などの多彩な催しに、約1万人の来場者で賑わいました。

第34回を迎える「風連ふるさとまつり・風舞あんどん」は、8月13日夜、15団体16基の行燈がJR風連駅前通り特設会場などを練

り歩き、多くの市民が夏の風物詩を堪能しました。

## “心豊かな人と文化を育むまちづくり”

### 小中学校教育の充実

次に、学校教育について申し上げます。

6月18日に、第1回名寄市教育改善プロジェクト委員会を開催し、市内小中学校の校長と教頭、教諭ら合わせて64人を委員として委嘱しました。この委員会では、児童生徒の「生きる力」を育むために、5カ年計画で研究を進めてまいります。特に、向こう3年間は、「確かな学力」の育成を図るために、実践的で効果の上がる方策を構築し、市内小中学校で共通理解を図りながら取組を進めてまいります。

本年度から、北海道教育委員会が試行実施する「学校力向上に関する総合実践事業」では、指定校の名寄小学校が、基礎・基本を習得させる教育課程・指導方法の工夫、放課後や長期休業中などにおける補充的指導などの取組を進めています。また、近隣校の名寄南小学校、名寄西小学校、風連中央小学校と連携して初任者研修を実施するなど、教員育成のための新たな仕組の構築に着手しました。

今後、教育改善プロジェクト委員会では、この総合実践事業と市内の小中学校が一体となって進める学力向上の取組とを連動させながら教育研究を進めてまいります。

名寄市街地区における小学校の適正配置については、新校舎の建設に必要となる耐力度調査を実施していますが、今後は基本設計を行い建設に向けた準備を進めてまいります。

また、旧風連中学校解体緑地工事については、当初予定していた本年度の社会資本整備総合交付金の財源措置が厳しい状況にあることから、地域の安全・安心に配慮し、解体手順や年度間の事業割合を含めて検討してまいります。

## **大学教育の充実**

次に、名寄市立大学について申し上げます。

大学図書館整備の基本構想・基本計画については、7月に策定支援業務の委託業者を公募型プロポーザル方式で選定し、8月7日に開催した学内関係者等による第1回大学図書館基本計画検討委員会では、求められる大学図書館像と検討課題、策定スケジュールなどについて審議を行いました。今後も引き続き、策定を進めてまいります。

7月21日と8月18日に入学を希望する高校生と保護者を対象にオープンキャンパスを実施しました。参加者数は、高校生が464人で前年比114人の増、保護者が220人で前年比10人の増となりました。また、本年度はオープンキャンパスに合わせて、市外から参加された保護者を対象に都市施設巡りのバスツアーを実施し、本市の住み

良さへの理解を深めていただきました。

道北地域研究所は、「地域資源を利用したまちづくり」を統一テーマとして、第1回目の市民公開講座を7月25日に開催し、釧路短大の岡本匡代准教授おかもとまさよに「シカを食べる」をテーマに講演いただき、地元をはじめ近隣の農業者、自治体関係者49人が参加し、食品としてのシカ肉の有効活用について学びました。

昨年度に引き続き、特別支援学校教諭免許状の取得につながる免許法認定公開講座を7月31日から8月11日までの12日間にわたり関係機関の協力を得て実施しました。本年度は、その一部を文部科学省の特別支援教育に関する教職員などの資質向上を図る委託事業として行い、市内小中学校及び高等学校の現職教員をはじめ保育士、看護師延べ49人が受講され、先進的な教育理論や教育実践の講義に熱心に取り組まれました。

また、臨床倫理の知識を深め患者や家族に対するケアの向上を図ることを目的に、名寄市立大学看護学科と名寄市立総合病院看護部の共催による看護セミナー「臨床倫理セミナーin上川北」を8月19日に開催し、看護師をはじめ保健医療関係者80人が参加しました。

今後も、学生確保対策の充実と名寄市立大学の専門性と特色を生かした地域貢献活動の取組に努めてまいります。

## 食育の推進

次に、食育の推進について申し上げます。

食中毒防止対策として実施した学校給食食材供給施設の厨房内冷房機設置及び換気扇修繕により、さらに安全で安心な米飯やパンの提供が可能となりました。また、給食で使用している食器についても10年が経過していることから、2学期から更新を行っています。

毎年実施している名寄市立大学生の給食経営管理実習については、栄養教諭が中心となり、6人の学生を6月25日から29日までの5日間、学校給食センターと中名寄小学校で受入を行いました。

## 生涯学習社会の形成

次に、生涯学習の推進について申し上げます。

7月11日に社会教育委員の会に対し、第2次社会教育中期計画について諮問しました。社会教育委員の会では、策定委員会を組織し、本年度中の策定に向け検討を進めています。

市民講座については、「なよろ入門」「ペンスケッチ教室」を開催し、延べ150人の市民が受講しました。また、高齢者を対象に開学している名寄ピヤシリ大学においても、一般市民を対象とした公開講座を2回開講し、延べ160人が受講されました。

本市の短い夏を締めくくる市民盆踊り大会は、昨年が雨天中止の



ため、2年ぶりの開催となりました。8月14日、15日の両日で、子ども盆踊りに約450人、仮装盆踊りの個人の部に5人、団体の部に6組の参加をいただき、延べ2,200人の人出で賑わいました。実行委員をはじめ、ご協力をいただいた皆様に感謝申し上げます。

次に、市立図書館について申し上げます。

6月には子どもの読書普及のため、絵本の読み聞かせを行っているボランティア団体と初めて会議を行い、読み聞かせの活動状況や連携について情報交換を行いました。また、7月4日には読み聞かせボランティア団体の会員を対象とした講習会を実施しました。

7月18日には、北海道立図書館の市町村支援事業を活用し、智恵文小学校で「ブックフェスティバル」を開催しました。子どもたちは体育館の床に広げられた約800冊の絵本や児童図書に囲まれ、絵本の読み聞かせなど、楽しいひとときを過ごしました。

夏休みには、本館、分館において「一日司書体験」や「夏のおはなし会」「夏の工作」などの事業を行い、大勢の子どもたちが参加しました。

今後も、全ての世代に、本に親しみやすい環境を提供するとともに、家庭や地域における読書活動の推進に力を注いでまいります。

次に、市立天文台について申し上げます。

本年度は、金星による天文現象が多く見られ、6月6日の太陽面通過の現象では、パリ天文台と北海道大学が連携し、日本で唯一となる観測研究が行われました。

7月には、移動式天文台車ポラリスⅡ号が復活し、智恵文小学校4年生を対象とした夜間観望授業をはじめ、7月9日からの5日間は、被災地支援で福島県南相馬市に派遣しました。南相馬市では、小学校6校で子どもたちに天文授業を行うとともに、市民を対象に夜間観望会を開催するなど、多くの方に感動を与え、復興に向けて心の支えになると地元テレビをはじめ各種メディアでも大きく取り上げられました。

夏休みには、スクラム支援会議構成自治体が連携して実現した企画として名寄市、杉並区、福島県南相馬市の小学5・6年生を対象に、全国初となる四元中継でハワイからの天文講義を行いました。地元44人を含む124人の児童が参加し、国立天文台ハワイ観測所の林<sup>はやし</sup>左絵子<sup>さえこ</sup>准教授から「ハワイから見える宇宙」をテーマに講義をいただきました。

また、星と音楽をコンセプトに「きたすばる星と音楽の集い」を8月18日と19日の両日に開催し、延べ700人の参加をいただきました。

## 地域文化の継承と創造

次に、地域文化の継承と創造について申し上げます。

(仮称) 市民ホールについては、現在進めている基本設計に関して、パブリック・コメント手続条例に基づき 6 月 26 日から 7 月 25 日までの間、市民の皆様からご意見を伺いました。今後の管理運営など、頂いたご意見を参考にしながら進めてまいります。

また、開館後の施設管理は、既存の市民文化センターと併せて市の直営を基本に行いますが、ホールの音響、照明などの特殊な技術業務や自主企画などの芸術文化振興事業、情報発信事業の業務については委託に向け、今後、公募による委託候補事業者の選定を行ってまいります。

次に、北国博物館について申し上げます。

7 月 21 日から 8 月 26 日まで、特別展「天塩川～営まれてきた人と魚の暮らし」を開催し、北海道遺産に選定されている天塩川のプロフィールや流域の歴史に深く関わる自然、人との関わり、生息する川魚などを展示・紹介し、1,800 人余りの方々に観覧いただきました。併せて行った講演会では、二人のパネラーから天塩川との関わりや、さらなる魅力を語っていただきました。

また、8 月 7 日の夏休み企画「北の鉄道遺産巡り」では、北海道文

化財保護協会と共催し、SL排雪列車「キマロキ」の見学、市内に残る鉄路や駅の形跡など鉄道遺産巡りを行いました。

## **家庭教育の推進**

次に、家庭教育の推進について申し上げます。

家庭教育支援講座として、子育て支援センター「さくらんぼ」との共催事業「親子ふれあい体操」や保育士、栄養士や歯科医を講師とした「子育て教室」を開催し、家庭教育に関する必要な知識・技術の向上を図っています。

## **生涯スポーツの振興**

次に、スポーツの振興について申し上げます。

第40回を迎える名寄～下川間往復駅伝競走が6月3日に行われ、フルコースの部に19チーム、ハーフコースの部に34チームが参加し、全道各地から集まった選手が力走を見せました。

## **青少年の健全育成**

次に、青少年の健全育成について申し上げます。

子ども会育成連合会と共催事業のリーダー養成事業「わくわく！体験交流会」には21人の児童が登録し、第1回目は6月23日に市

民文化センター屋外において飯ごう炊飯を行い、第 2 回目は 7 月 7 日から 1 泊 2 日で道立トムテ文化の森にて、キャンプなどの野外体験や集団生活の中でリーダーとしての心構えなどを学びました。

第 23 回を迎える野外体験学習事業「へっちゃLAND」は、南相馬市の児童を迎え、事業名を野外体験学習・交流事業「へっちゃLAND2012with 南相馬キッズ」として実施しました。市内の小学 4・5 年生 37 人と南相馬市の小学 5・6 年生 21 人が参加し、7 月 26 日から 2 泊 3 日、道立トムテ文化の森キャンプ場を中心に交流を行いました。市民ボランティアや学習協力者、市内教員協力者のサポートをいただき、ふうれん望湖台自然公園での水上体験やキャンプファイヤーなどを体験した子どもたちは、集団生活を通じてたくましく成長し、かけがえのない思い出を作ることができました。

杉並区との都会っ子体験交流事業は、市内の小学 4 年生から 6 年生 25 人と杉並区の小学 4 年生から 6 年生までの 25 人が参加し、7 月 28 日から 31 日までは名寄会場、8 月 5 日から 8 日までは杉並会場において、それぞれ 3 泊 4 日の日程で相互交流が行われました。大学生ボランティアをリーダーに班行動を通して、お互いに協力し合い、友情を深めることができました。

次に、児童館・児童クラブについて申し上げます。

名寄市児童センター、風連児童会館及び南児童クラブ、風連児童クラブにおいては、児童が楽しく過ごすことのできる夏場のイベントとして、ブレイクダンス教室、バス遠足、七夕会、児童センターまつりなどの多様な企画をそれぞれ実施しました。

次に、教育相談センターについて申し上げます。

ハートダイヤルにおいては通常の電話や面談による相談対応をはじめ、月 2 回開設している夜間相談日にレクリエーションを取り入れ、相談業務の充実を図っています。また、適応指導教室においては 5 人の児童生徒を受け入れ、登校支援指導に取り組んでいます。

次に、青少年センターについて申し上げます。

青少年センターでは、名寄地域において日常の巡視活動と名寄祭りなどの特別巡視を行っていますが、6 月から風連地域においても定期的に実施しています。

また、北海道青少年健全育成条例に基づく立ち入り調査として、成人向け雑誌・DVD などを取り扱うコンビニ、書店、ビデオレンタル店への陳列などの指導、携帯電話販売店へのフィルタリング機能徹底の依頼、カラオケ店への青少年利用の指導など、市内全 29 店舗の訪問指導を行っています。

以上、主な行政事項について、その概要を申し上げ報告いたします。